



★が問題！田辺市政

①桜ヶ丘病院移転問題
 田辺市政が迷走を続けています。長きにわたって市民と議会から指摘を受けていた、津波浸水想定区域への桜ヶ丘病院の移転問題です。

11月議会には、静岡市所有の清水駅東口公園用地とJCHO所有の大内新田の土地を交換する議案（土地評価の差額約1億9千万円をJCHOが静岡市に支払う）が提案されました。市民の命にかかわるような大問題を市長の独断で決めていいわけがありません。静岡市の憲法と位置付けられている市自治基本条例第23条では、「市の執行機関は、市政に関する施策について、その立案、実施及び評価の各段階において、市民に分かりやすく説明しなければならない」と謳っています。また第3条では、「市はまちづくりに関する全ての活動においてこの条例に定める事項を最大限に尊重しなければならない」と規定しています。市のこれまでの進め

方は、自治基本条例や市民参画条例に照らしでも決して説明できるものではありません。

②大規模事業より
 市民要求優先を
 田辺市長は11月市議会において、第3次総合計画（3次総）の総括的答弁の中で70万人人口維持目標を掲げて取り組んできたが静岡市の人口減少は避けられないことを認めました。とりわけ自然減により定住人口は政令指定都市としての要件である70万人を下回っています。3次総は来年度で最終年度を迎えますが、その到達点は市民からは多くの点で疑問が出されています。清水庁舎の移転、海洋文化施設の建設の凍結はその一例です。土地の交換が議決された桜ヶ丘病院の移転について市民は引き続き市長の説明を求めています。

人口減少を止められないことを認めながら、田辺市長は一方で4次総の主要事業になるスーパーアリーナやサッカースタジアム、新たに植物園の建設など大規模事業構想を表明しています。国保料引き下げ、学校給食の無償化など市民の様々な要望には市の厳しい財政状況を理由に拒否しながら、大規模事業優先の姿勢は到底市民の理解を得られません。

2022年度予算編成と行財政運営についての申し入れ

《重点要望》

- 1 来年度予算編成と行財政運営については、新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題としてすすめること。
- 2 南海トラフ巨大地震及び近年の異常気象に対応できるように、防災対策を抜本的に強化すること。
- 3 気候温暖化対策を抜本的に強化すること。静岡市における地球温暖化ガス排出削減目標は、2030年度までに2010年度比50%以上削減すること。
- 4 国民健康保険料を引き下げること。また、平等割と均等割は廃止するように国にもとめること。
- 5 生活保護は国民の権利であることを基本として、保護申請の諸手続きをすすめること。
- 6 市民の合意がない清水庁舎の津波浸水想定区域である清水駅東口公園への移転は断念すること。
- 7 桜ヶ丘病院の移転先は津波浸水想定区域外とすること。
- 8 海洋文化施設整備事業については、コロナ後の清水のまちづくりを見据え、中止を含めて見直すこと。
- 9 ジェンダー平等の理念を市政の基本とすること。
- 10 行政のデジタル化については、個人情報保護の厳格に行い、市民サービスを低下させないこと。
- 11 学校給食費は無償化すること。当面半額とすること。
- 12 小中一貫教育については、問題点や課題を市民に明らかにすること。導入を強行しないこと。
- 13 アセットマネジメントについては、基本方針に掲げる総量規制（30年間で総延床面積20%縮減）を見直すこと。とりわけ、市立認定こども園の民営化・統廃合、市営住宅の削減計画は撤回すること。
- 14 官製ワーキングプア解消、適正な下請単価の保障につながる公契約条例を制定すること。
- 15 バス路線の拡充や自主運行バスの普及など、住民の足を守る公共交通政策を推進すること。
- 16 憲法を改悪しないこと、安売法制度廃止、消費税5%への減税、浜岡原発は再稼働せず廃炉、リニア中央新幹線建設中止を国にもとめること。



国民健康保険料の引き下げを 求める請願を議長に提出



子どもたちにゆきとどいた教育を 求める請願を議長に提出



コロナ禍のもと、

市民の命と暮らし最優先に

22年度予算編成と行財政運営について市長に申し入れ

市議団は11月25日、田辺市長に「2022年度予算編成と行財政運営についての申し入れ」を行い、市政に反映するよう要望しました。

内田市議団長は、来年度は3次総の最終年度、しっかりと総括し4次総につなげることが重要と述べ、桜ヶ丘病院の移転については、市民説明会など市長としての説明責任を果たすべきと迫りました。

寺尾議員は高すぎる国保料の引き下げや学校給食費の無償化に踏み出すこと、杉本議員は温室効果ガス削減目標を国連が求める目標以上とすること、市川議員からは生活保護は国民の権利であることをしっかりと広報することを要望しました。

田辺市長は、重点要望（4面）の1～3は全く同じ思いとしながら、学校給食費については「わくわく給食」でおいしい給食を提供したいと持論を述べるのみで、無償化には財源が必要と消極的な姿勢に終始しました。

市議会会期延長、10万円の現金給付可決

静岡市議会は12月16日の延長議会で、18歳以下への給付金10万円を全額現金で一括支給する議案を可決（児童手当が支給されている世帯には、12月28日、10万円を支給）。会期の延長は政令市になって以降初めてのこと。

日本共産党 静岡市議会議員団

TEL: 054-254-2111 (内4541)
 FAX: 054-272-4695
<http://www.jcpss.jp/>

しずおか市政新報第92号 2022年1月1日発行



清水区 内田りゅうすけ議員
 駿河区 寺尾 昭議員
 葵区 杉本まもる議員
 葵区 市川 正議員

11月
議会報告

新型コロナのもと、大型ハコモノ（海洋文化施設、サッカースタジアム、アリーナ、植物園）より市民の暮らしを支える市政実現を！



内田りゅうすけ議員

令和3年度は、令和2年度より87人増え、30日

総括質問

①職員の時間外勤務と健康管理について
②新清水庁舎について
③桜ヶ丘病院について質問しました。職員の健康管理について正規職員数と長期休職者の推移の問いに対し、総務局長は「正規職員数は教職員を除き、平成30年度は6021人、



市川 正議員

令和3年度は、令和2年度より87人増え、30日

総括質問

高齢者虐待防止のとらぐみと生活保護行政について

市の答弁によると、令和2年度高齢者虐待の通報件数は186件、元年度より28件増加している、このうち福祉事務所で虐待と判断した件数は59件（前年度57件）で、ここ数年横ばい傾向となっている



杉本まもる議員

令和3年度は、令和2年度より87人増え、30日

総括質問

1. 市の判断で学校給食費は無償化できる

市はこの間、給食費を無償化しない理由として学校給食法第11条を挙げ、給食費は保護者負担と答弁していました。私は、「実際に無償化している自治体には、正指導があるのか、学校給食執務ハンドブックの質疑応答では、自治体が負担することと認めているが市の判断は」と質すと、「是正指導はない、市が負担することと禁止してはいない」と答弁し、11条をもつて無償化できない理由



寺尾 昭議員

令和3年度は、令和2年度より87人増え、30日

代表質問

市長 総人口70万人維持目標断念4次総へ5大構想の見直しを質す

2022年度を最終年度とする3次総において目標とした総人口70万人維持の現状と4次総に向けての目標について、田辺市長に質しました。

市長は、2015年2月定例会では、2025年の総人口70万人の維持が3次総の最大目標であると「宣言」しています。ところが2017年の施政方針では、「総人口70万人維持」の表現は消えてしまい、「人口減少の抑制を意識して取り組む」という消極的な表現に変わ

ました。新たに中部圏5市2町を意識しての交流人口拡大に取り組むとし、70万人維持方針を事実上変更しました。人口70万人維持を前提に組み立てられた3次総と5大構想は見直すべきではないか質しました。

市長は、人口減少を認めたとうえで、4次総では、観光やワーケーションといった「交流人口」「関係人口」を重視し、人口維持目標は掲げないことを表明しました。

限らない人口減少にどうしたら歯止めをかけることが出来るか、総合計画の主要テーマにすべきです。

新型コロナ感染対策について

3回目のワクチン接種の準備が進む中、スムーズな予約と2回目まで未接種者への引き続きの支援、早期に収束させるためにもワクチン接種と一体に、大規模検査、医療体制の整備を進めることを求めました。

とならないことが明らかになりました。あとは財源確保など市のやる気です。

2. 行政のデジタル化を進めても市民サービスは低下させない

デジタル社会に向けて行政のデジタル化が進められていますが、市の持つ大量の個人情報や企業に開放し、監視社会につながるものとして注意が必要です。今回は、市民サービスについて市の考えを質したところ、「オンライン申請をめざすが、必要な対面窓口は残す」など市民サービスは低下させない旨答弁しました。

3. 市は障がい者雇用を積極的に取り組むべき

自治体の障がい者法定雇用率は2.0%なのに、市は達成していないどころか政令市で最低クラスです。静岡市人事委員会からも指摘されたことを受け、市の取り組みを質し、早期の雇用率達成を求めました。

虐待は虐待、介護放置、経済的虐待の順で、虐待の要因は、介護疲れ、介護ストレスが9割弱となっています。

虐待は虐待される側の性格や人格によるもののほか、認知症に起因する養護する側の介護疲れやストレスによっても引き起こされます。家庭において、高齢者が安心して生活するために介護保険制度、介護施策を充実させていくことを求めました。

また、生活保護について、「生活保護の申請は国民の権利です」とホームページや生活保護のしおりに明示することを求めました。市からは「生活保護を申請する方の心理的負担を軽減するために、ホームページや生活保護のパンフレットに『生活保護の申請は国民の権利』であることを表示するなど広く周知してまいります」と明確な答弁がありました。

以上の長期休職者は、平成30年度は150人、令和元年度は148人、2年度は179人となっており、このうち、精神疾患を理由とするものは、平成30年度は88人、令和元年度は94人、2年度は96人となっている」と答えました。

内田議員は、職員減の中、長期休職者・精神疾患者は増える傾向になっており、正規職員の増員と適正配置を強く求めました。

清水庁舎については、拙速に進めた結果、当初の移転計画が白紙のような状況になっていることから、慎重な対応を求めました。

桜ヶ丘病院については、市長は市民と議会に対し説明責任を果たしておらず、計画を白紙に戻すよう求めました。

11月議会 主な議案、請願、発議への態度

○賛成 ×反対

議案・請願・発議の内容 ※()は内容及び共産党の反対理由など	審議 場所	日本 共産党	自民党	創生 静岡	公明党	志政会	緑の党	まちづくり 研究会
令和3年度11月議会一般会計補正予算（桜ヶ丘病院建設予定地の元清水駅東口公園とJCHO所有の大内新田地域の土地との交換差額の基金積立金）	本会議	×	○	×	○	○	×	○
令和3年度11月議会一般会計補正予算に対する修正案（上記の土地交換差額金に対する歳入、歳出の取り消し）	本会議	○	×	○	×	×	○	○
議案第177号財産の交換について（桜ヶ丘病院建設予定地の元清水駅東口公園とJCHO所有の大内新田地域の土地との土地交換、及び相手方が市に払う差額金の確定）	本会議	×	○	×	○	○	×	×
国民健康保険料の引き下げを求める請願	本会議	○	×	×	×	×	○	×
子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願署名について	本会議	○	×	△	×	×	○	×
桜ヶ丘病院の移転に関する請願（1.病院移転場所は大内新田か桜が丘公園に、2.市民説明会の開催）	本会議	○	×	○	×	×	○	○
発議第8号 静岡市議会会議規則の一部改正について（出産・育児等の規定）	本会議	○	○	○	○	○	○	○
発議第9号 静岡市議会委員会条例の一部改正について（出産・育児等の規定）	本会議	○	○	○	○	○	○	○
発議第10号 台湾の世界保健機構（WHO）への参加を求める意見書	本会議	○	○	○	○	○	○	○

※子供たちにゆきとどいた教育を求める請願署名 創生静岡の△は長沼議員のみ賛成、他7議員は反対

● 請願に賛成討論

市川 正

11月議会に市民団体から3件の請願が出されました。「国民健康保険料の引き下げを求める請願」「子どもたちに行き届いた教育を求める請願」は、市民から国保4809筆、教育4722筆の署名が提出されました。国保料の高い要因の一つは家族数により負担が増す「均等割」であり、この減免が必要です。基金残高と繰越金約54億円を活用すれば、当面18歳まで減免の対象を拡充することは十分可能です。また教育問題では、給食費補助をはじめ、少人数学級、教職員の増員、ゆたかな放課後など、どの子にも学ぶ権利を保障し、のびのびと学ぶ環境をつくること、それは教職員をはじめ学校関係者や保護者の願いでもあります。

「桜ヶ丘病院移転に関する請願」は、病院移転は津波浸水想定区域以外にすること、これまでの経過について市民に説明を求めるものであり、命を預かる病院を津波浸水想定区域に移転するのは将来に禍根を残すことになり、計画を見直すべきです。

以上を述べて3件の請願に賛成しました。

◆ 反対討論

内田隆典

日本共産党市議団は、11月定例会市議会にて提案された議案のうち2議案に反対し本会議で討論を行いました。反対した議案はいずれも桜ヶ丘病院の移転に関する議案です（①静岡市所有の清水駅東口公園用地とJCHO所有の大内新田の土地交換、②土地評価の差額約1億9千万円をJCHOが静岡市に支払う）。反対理由の第一は、10年前の東日本大震災の教訓を何一つ取り入れることなく津波浸水想定区域に桜ヶ丘病院移転を強行しようとしていることです。反対理由の第二は、市長が市民と議会に対し駅東口公園用地に移転することに対する説明責任を果たしてこなかった点です。静岡市は自治基本条例を策定しています。この条例は、市の最高規範・憲法と位置付けているものです。静岡市自治基本条例第23条では、市の説明責任について規定しています。さらに、静岡市市民参画の推進に関する条例第6条では市民への情報提供・説明責任・市民意見聴取を謳っており、市民への説明会の開催は当然のことであり、当局の姿勢はこれらの条例に反していることから反対しました。